

再生資源供給サプライチェーンの強靱化に関する検討会 ～今後の進め方（案）～

検討事項

検討事項

再資源化等拠点構築・ネットワーク形成等に対する投資促進のための多角的な経済的支援スキーム（予算面、金融面等）の構築について、主に以下の観点から検討する。

検討に当たって必要な視点、留意すべき事項についてご意見をいただきたい。

- 1. 多角的な経済的支援スキーム（予算面、金融面等）の手法について、どのようなものが必要か。**
 - 初期投資への支援に加えて、脱炭素化支援機構（JICN）などの官民ファンドの活用、中小企業支援も含めた、効果的な融資やリスクマネー供給を行う手法、政府の先行投資による呼び水・波及効果
- 2. 多角的な経済的支援スキームの対象とする事業・取組はどのようなものか、また対象とする事業・取組を推進するためにはどのような仕組みが必要か。**
 - 循環経済行動計画で想定されている取組（後述p.3参照）をはじめとする廃棄物や金属資源のリサイクルを行うサプライチェーン（拠点・ネットワーク）の在り方や地域における事業者や自治体を含めた関係者の連携の推進方策、施設整備の推進方策、投資予見可能性確保の方策
- 3. 上記のほか、再生資源供給サプライチェーンの強靱化に当たっての課題や再資源化等拠点構築・ネットワーク形成等が目指す姿（①国内における再資源化の推進、②循環資源の回収量の拡大、③高度なリサイクルの事業性確保、④再生材の需要の創出）を実現するためにはどのようなものが必要か。**

【参考】循環経済行動計画
（令和 8 年 4 月 21 日循環経済に関する関係閣僚会議決定）（抜粋）

Ⅱ. 1. （1）再資源化拠点等の構築・ネットワーク形成

再生資源供給サプライチェーンの強靱化に当たっては、使用済製品等の収集、分別、保管、素材ごとの選別、前処理、高品質化といった製造業の原料製造プロセスを担う、静脈側（資源循環産業）への投資が重要である。一方で、

- ・ 我が国の資源循環産業は、地域ごとに小規模分散化しており、高度リサイクルへの投資も進んでいない。そのため、再生材の供給において、製造業と長期・大口契約を結べるような、競争力のあるリサイクラーが少なく、製造業が使いこなせる、質・量・コストを満たした再生材を製造できる事業者が育っていない。
- ・ 高度リサイクルを可能とする設備投資について、計画段階では製造業からの調達が確約されるケースは少なく、投資回収までのリードタイムも長いため、民間金融機関の融資が受けにくい状況にある。
- ・ 再生材の原料となる循環資源について、経済合理性により、リサイクルよりも海外へ流出、焼却・埋立されるケースも存在する、

といった課題に対応するため、以下の取組を行う。

再生資源供給サプライチェーンの強靱化、重要鉱物、金属資源等の再生材確保に向け、民間の投資を国として大胆に後押しすることを含め、以下の経済的支援スキームによる支援等により、2030年までに官民で約 1 兆円の投資を目指す。

【参考】循環経済行動計画
（令和8年4月21日循環経済に関する関係閣僚会議決定）（抜粋）

● **投資促進のための多角的な経済的支援スキームの構築（予算面、金融面等）（制度的措置を含む）（環境省・経済産業省）**

①国内における再資源化の推進、②循環資源の回収量の拡大、③高度なリサイクルの事業性確保、④再生材の需要の創出に向けた取組を同時並行的に行うため、再資源化等拠点構築・ネットワーク形成等に対する投資促進のための多角的な経済的支援スキーム（予算面、金融面等）の構築について制度的措置を含め講ずる。

初期投資への支援と、脱炭素化支援機構（JICN）などの官民ファンドの活用、中小企業支援も含めた、効果的な融資やリスクマネー供給などを実施・検討する。

経済的支援スキームは、次のような取組を支援できるものとする。

- ・ 前処理設備・保管設備（需給変動に対応した保管・ストック機能を含む）・港湾インフラ・製錬設備を含めた再資源化拠点等の構築・ネットワークの維持・強化
- ・ 都市鉱山からのレアメタル、レアアース等の製錬・分離精製、解体選別技術などの技術開発、環境配慮設計（解体・素材分離の効率性向上）に関する技術開発
- ・ 製錬施設でのe-scrap等の処理量増加を可能とする前処理等の技術開発とインフラの整備
- ・ リチウムイオン電池の再資源化のための無害化・解体施設の整備
- ・ 高品質再生プラスチック製造のための高度選別施設の整備
- ・ 動脈と連携できる資源循環産業の振興（事業規模拡大、高度なリサイクルの事業性確保のための資金調達など）
- ・ 太陽光パネルリサイクル推進法案とあわせて取り組むリサイクル体制の整備

【参考】経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2026、日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）（抜粋）

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2026

1. （2）成長基盤の強化

（資源・エネルギー安全保障・GXの強化）

重要鉱物の供給源の多角化を支援し、南鳥島周辺の海底レアアース資源など、海洋資源の確保に向けた取組を加速する。また、「循環経済行動計画」に基づくメタルリサイクル推進戦略等を通じ、再生資源に係る供給サプライチェーンの強靱化等に取り組む。

日本成長戦略

Ⅱ. 2. （9）マテリアル（重要鉱物・部素材）

マテリアル産業は、競争力のある部素材やGXに対応した部素材を供給することで他の戦略分野にも貢献し得る基盤となる産業である。サプライチェーンを俯瞰し、重要鉱物の代替供給源確保や、研究開発を含む部素材の生産サプライチェーンの強靱化、「循環経済行動計画」に基づく再生材確保により自律性を確保するとともに、AI等を活用した新製法・新素材技術開発により不可欠性の確保を進めていく。

⑤一次原料（鉱石等）及び二次原料（リサイクル材等の循環資源）からの製錬・分離精製、解体選別技術

iv) 主な施策

- ・再資源化拠点の構築や国内外のネットワーク形成※1、再生材需要の創出・拡大を起点とした市場形成、海外での二次原料製錬等事業のリスク低減を支援※2する。

※1 フロンガスの循環利用を含む。

※2 経済的支援スキームの構築（制度的措置を含む）を含む。

検討会の今後の進め方

今後のスケジュール

7月31日 第1回 再生資源供給サプライチェーン強靱化をめぐる現状・課題

複数回 関係者ヒアリング（3回程度を想定）

年内メド 最終回 方向性の取りまとめ

※関係者ヒアリングについては、主に以下の関連事業者・団体を想定。

廃棄物処理業者、金属・プラスチック等素材別再生材供給・利用事業者、地方公共団体、金融機関